

# 衆議院環境委員会ニュース

【第 208 回国会】令和 4 年 3 月 29 日（火）、第 4 回の委員会が開かれました。

## 1 地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 25 号）

- ・ 山口環境大臣、大岡環境副大臣、務台環境副大臣、中川環境大臣政務官及び政府参考人に質疑を行いました。

（質疑者）中西健治君（自民）、馬場雄基君（立民）、田嶋要君（立民）、遠藤良太君（維新）、  
奥下剛光君（維新）、角田秀穂君（公明）、齋藤アレックス君（国民）

- ・ 参考人から意見を聴取することに協議決定しました。

（質疑者及び主な質疑事項）

### 中西健治君（自民）

株式会社脱炭素化支援機構関係

- ア 新たにファンドを創設する理由及び財政投融资を活用している株式会社日本政策投資銀行によるグリーン投資促進ファンドとの棲み分けに対する山口環境大臣の見解
- イ リターンとリスクのバランスを考慮した投資方針の在り方
- ウ 投融资について専門知識を有する人材の採用及び活用の方法
- エ 他の官民ファンドの在り方も踏まえ、取締役会に加えて脱炭素化委員会を設ける同機構の意思決定プロセスと責任体制の在り方に関する大岡環境副大臣の見解
- オ 将来に向けた事業のビジョンに対する山口環境大臣の見解

### 馬場雄基君（立民）

#### （1）一般社団法人グリーンファイナンス推進機構の地域脱炭素投資促進ファンド事業関係

- ア これまでの同事業を総括した上での評価
- イ 採択された業態の分析及び出資への申込件数や相談件数等に基づく事業への関心等の分析状況
- ウ 出資件数及び出資額ともに風力発電の案件数の割合が高い理由
- エ 出資先の分野についての目標設定の有無
- オ 国産技術の活用が図られていない事業が選定されている現状への懸念に関する山口環境大臣の見解
- カ 出資済案件の情報公開関係
  - a 事業規模の情報が非公表となっている理由
  - b 事業者等との調整後、非公表となっている事業規模を開示する考えの有無
- ク 出資先事業者の経営状況の把握及びフォロー体制の現状

#### （2）株式会社脱炭素化支援機構関係

- ア 申込件数の目標設定と目標達成に向けた行政の体制整備に関する山口環境大臣の見解
- イ 出資先の分野ごとの比率の目標設定の有無
- ウ 同機構の投資判断に際し、国産技術を促進していくための選定基準等を設ける必要性
- エ 同機構の倒産による出資企業への影響を防ぐためのセーフティネットの在り方

### 田嶋要君（立民）

- （1） 風力発電技術など外国製に押されがちな現状を打破すべく経済産業大臣とも連携しながら取り組むべきであるとの考えに対する山口環境大臣の見解
- （2） 地域住民の理解を得られないソーラーや風力発電事業を実施させないという強いメッセージを国と

して新聞掲載などで発信するべきとの前回の質疑で行った提案に対して山口環境大臣が実行したい旨の答弁をしたことに関しその実行の時期の確認

- (3) 全国の個別事案に関する地域住民の様々な声を見える化しそれらの情報を金融機関と共有するスキームを構築する必要性
- (4) 直轄国道のLED化について国交省と緊密に連携していくとの前回の環境大臣の答弁を踏まえ、国交省の掲げる2030年に約50%という目標値の引上げに向けたリース方式の導入の検討の必要性
- (5) 本改正案関係
  - ア 脱炭素事業への民間資金の呼び込みという株式会社脱炭素化支援機構の目的と一般社団法人グリーンファイナンス推進機構の事業目的との違いの有無
  - イ グリーンファイナンス推進機構による民間投融資誘発倍率が22.61倍となっていることの捉え方
  - ウ 本来なら民間事業者が投融資できる事業に対しグリーンファイナンス推進機構が投融資したことにより高い誘発倍率となった可能性
  - エ 脱炭素化支援機構が民間からの出資を受けることで官民ファンドとしての公的な役割に制約が出てしまうのではないかと懸念に対する山口環境大臣の見解
  - オ グリーンファイナンス推進機構がこれまでに投資した太陽光発電の件数、総額及び全体の投資額に占める割合
  - カ グリーンファイナンス推進機構が実施してきた太陽光発電事業への投資の同機構の目的への合致状況
  - キ FITが適用される太陽光発電に対しグリーンファイナンス推進機構の投資を行わないこととした理由
  - ク グリーンファイナンス推進機構が投資した太陽光発電の案件中のソーラーシェア（営農型太陽光発電）の有無
  - ケ ソーラーシェアについてはFITが適用される太陽光発電を投資の対象外とするルールは適用せず脱炭素化支援機構の案件としていく必要性
  - コ ソーラーシェアは特別であり格段の支援をするべきとの考え方に対する山口環境大臣の見解

#### 遠藤良太君（維新）

- (1) 金融機関や企業が株式会社脱炭素化支援機構に出資することのメリット
- (2) 脱炭素先行地域の選出要件
- (3) 森林による温室効果ガスの吸収量の増加に向けた農林水産省の考え
- (4) Jクレジット制度関係
  - ア 登録件数増加に向けた取組
  - イ 申請手続への支援の概要とその効果
  - ウ タブレットやスマートフォンによる申請手続の導入についての環境省の見解
- (5) 建築木材の再利用を広く支援対象とすることについての環境省の見解
- (6) 国産木材の活用策としての難波宮再建についての文化庁の見解

#### 奥下剛光君（維新）

- (1) 株式会社脱炭素化支援機構関係
  - ア 自治体や官民ファンドの人材確保に向けた環境省の見解及び今後の対応策
  - イ 社外取締役が1人以上とされている脱炭素化委員会の業務執行からの独立性に対する山口環境大臣の見解
  - ウ 同機構の取締役会や脱炭素化委員会の議事録といった運営に関する情報の国民への公開等、透明性確保の必要性に対する山口環境大臣の見解

- エ 同機構の収益性確保の見通し
- (2) 温室効果ガスの排出規制強化により企業が生産活動拠点を海外に移す可能性についての環境省の見解

**角田秀穂君（公明）**

- (1) 新たな出資制度を創設する目的についての山口環境大臣の見解
- (2) 株式会社脱炭素化支援機構の出資や事業者に対するアドバイスを担うスタッフの体制整備についての大岡副大臣の見解
- (3) 地域の課題を解決しながら脱炭素を進める上での地域金融機関の役割の重要性を踏まえた現在の支援策及び今後の取組
- (4) 地球温暖化対策推進法に基づき地方公共団体が策定する地球温暖化対策実行計画における温室効果ガス削減目標の進捗状況及び同実行計画を策定していない自治体数
- (5) 同実行計画の策定から進捗管理までの国による支援の必要性に対する山口環境大臣の見解
- (6) 地域脱炭素化推進に向けて水平連携して機動的に支援するための窓口となる地方環境事務所の体制の現状と同事務所による支援の先行事例

**齋藤アレックス君（国民）**

- (1) 一般社団法人グリーンファイナンス推進機構関係
  - ア これまでの投資を回収した案件の数と平均の収益率
  - イ 今後新たな出資をせずに累積損失を回収できる見込みの有無
  - ウ 収益目標の有無
  - エ 出資による呼び水効果の算定方法
  - オ 投資が完了している案件に限定しての呼び水効果
  - カ これまでの出資案件における地域トラブル等の発生の有無
- (2) 株式会社脱炭素化支援機構関係
  - ア 収益目標の有無
  - イ ファンドを利用するスキームの有効性についての山口環境大臣の認識
  - ウ ソブリン・ウェルス・ファンドと厳しい財政状況下で本法により創設されるファンドとの関係
  - エ 同機構が行う投資の出資形態
  - オ 出資先の経営への参画の有無
  - カ 収益の目標設定及び同機構の担う役割を明確にした上で、民間の投資環境の育成を阻害しないように機構の運営を行うべきとの意見に対する山口環境大臣の見解